

第1部 子ども・若者の現状

第3章

子ども・若者の安全と問題行動

第1節 子ども・若者の安全

1 不慮の事故

子ども・若者の不慮の事故による死亡数は、平成元年をピークに減少傾向。

厚生労働省「人口動態統計」によると、平成21年に不慮の事故により死亡した子ども・若者（0～29歳）の数は2034人となっており、20～24歳が568人と最も多くなっている（第1-3-1

表）。また、年次推移をみると、平成元年をピークに減少傾向が続いている（第1-3-1図）。

不慮の事故の内訳では、乳児以外では交通事故が最も多くなっている。乳児では食物を詰まらせて、あるいはベッドの中等での不慮の窒息死が最も多い。

第1-3-1表 年齢階級・性別不慮の事故による死亡数（平成21年）

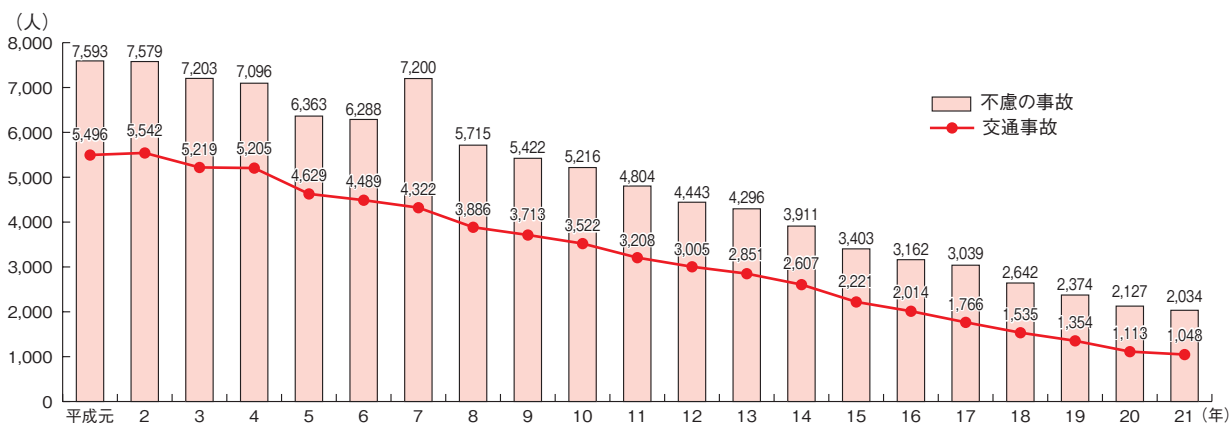
区 分		計(0～29歳)	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳
不慮の事故	男	1,489	164	95	61	348	452	369
	女	545	108	43	31	109	116	138
	計	2,034	272	138	92	457	568	507
交通事故	男	815	29	39	19	240	302	186
	女	233	25	24	13	74	59	38
	計	1,048	54	63	32	314	361	224
転倒・転落	男	117	18	5	5	18	31	40
	女	63	7	2	5	12	9	28
	計	180	25	7	10	30	40	68
不慮の溺死及び溺水	男	234	32	38	21	51	50	42
	女	74	16	8	8	8	11	23
	計	308	48	46	29	59	61	65
不慮の窒息	男	114	62	8	7	6	17	14
	女	63	42	5	3	3	2	8
	計	177	104	13	10	9	19	22

(人)

（注）ここにおける交通事故死者数は、発生の場所の如何を問わず自動車等（船舶及び航空機を含む）が関与した交通事故により、1年以内に死亡した者の数をいう。

資料：厚生労働省「人口動態統計」

第1-3-1図 子ども・若者の不慮の事故による死亡数の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

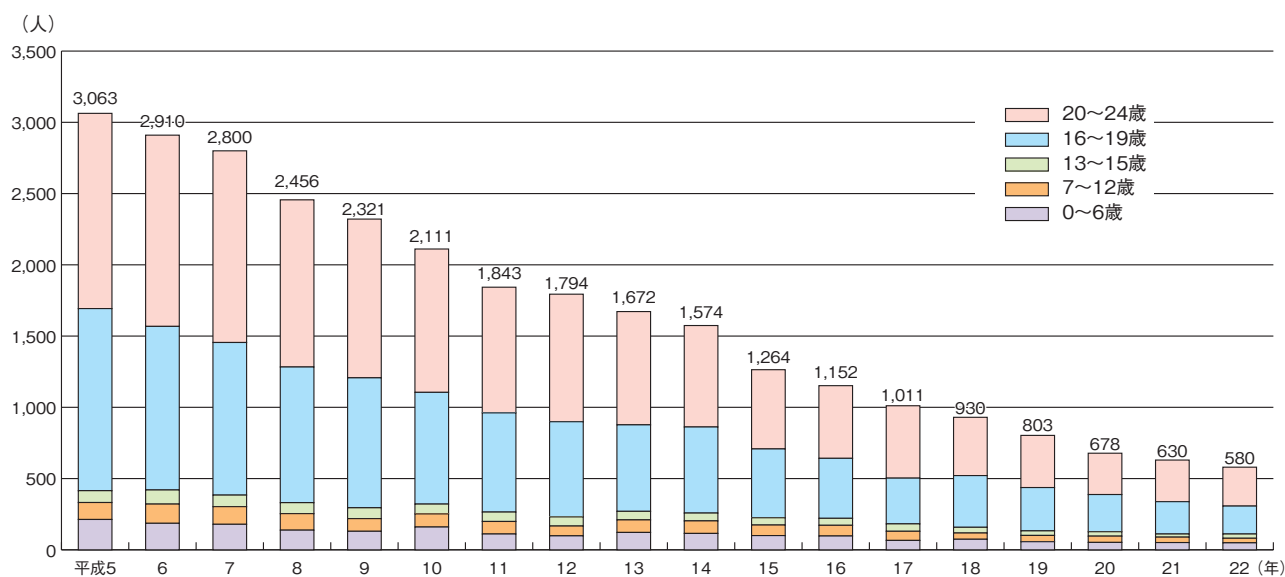
2 交通事故

子ども・若者の交通事故死者数・負傷者数は、減少傾向。

平成22年の交通事故による子ども・若者（本項においては25歳未満の者をいう。）の死者数は580人で、前年に比べ50人（7.9%）減少し、負傷者数は21万2180人で、前年に比べ7955人（3.6%）減少した（第1-3-2図、第1-3-3図）。

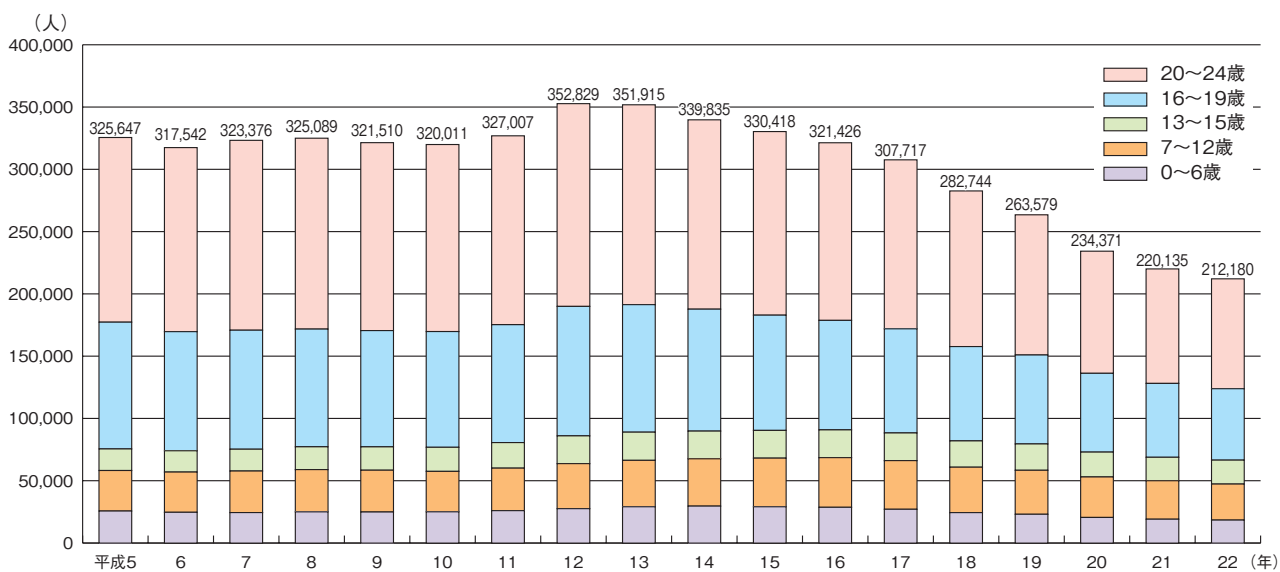
次に、平成22年の交通事故による子ども・若者死者数を年齢層別・状態別にみると、6歳以下では自動車乗車中及び歩行中が、7～12歳では歩行中が、13～15歳では自動車乗車中及び自転車乗用中が、16～19歳と20～24歳では自動車乗車中及び二輪車乗車中がそれぞれ多くなっている（第1-3-4図）。

第1-3-2図 年齢層別交通事故死者数の推移



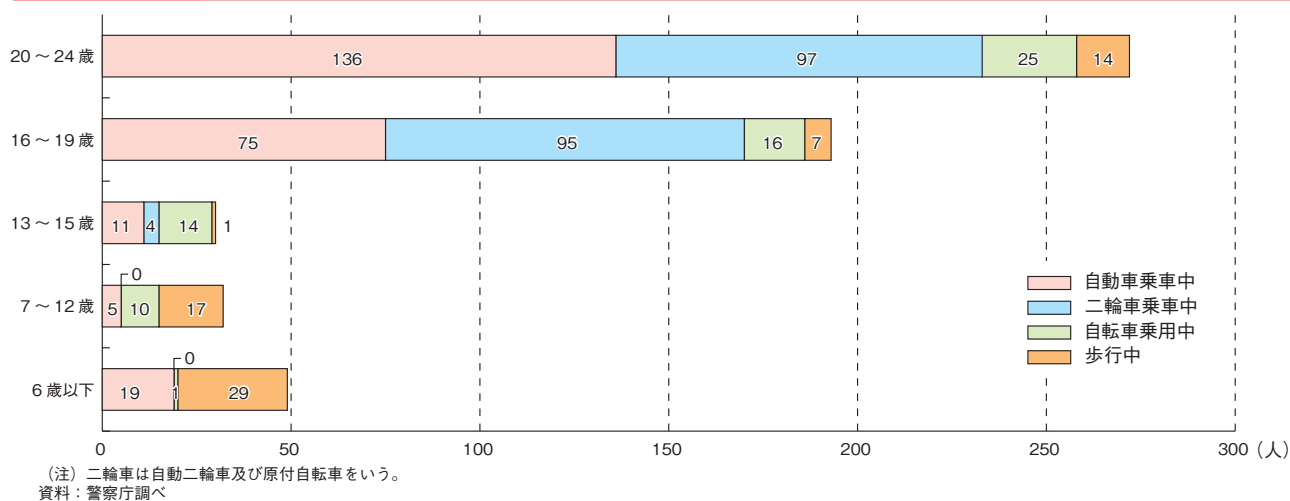
（注）ここにおける交通事故死者数は、道路において車両等及び列車の交通によって起こされた事故で、発生から24時間以内に死亡した者の数をいう。
資料：警察庁調べ

第1-3-3図 年齢層別交通事故負傷者数の推移

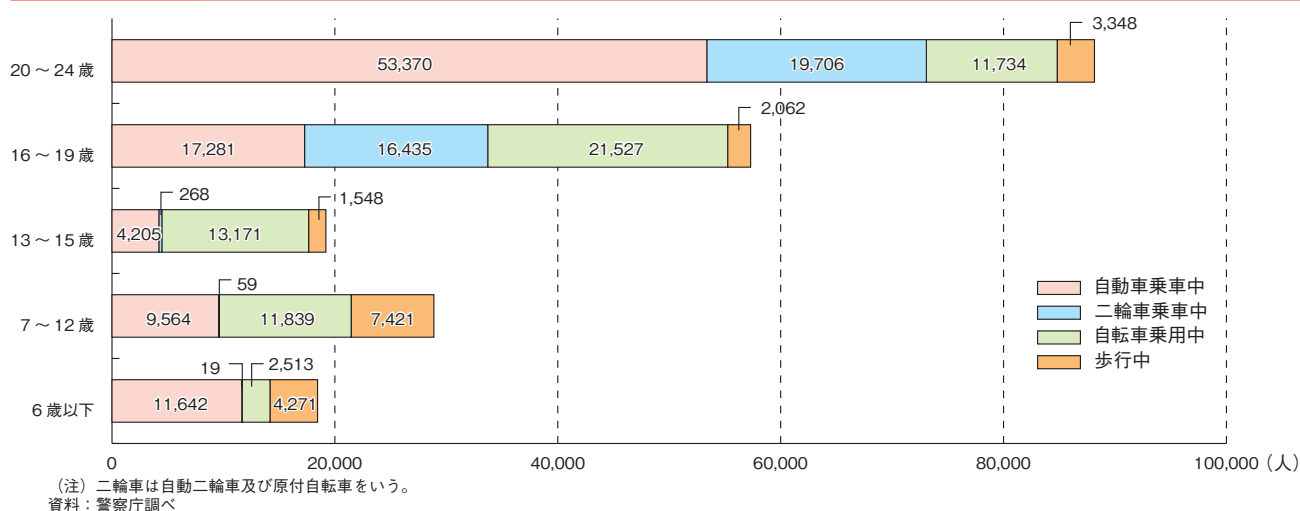


資料：警察庁調べ

第1-3-4図 年齢層別・状態別交通事故死者数（平成22年）



第1-3-5図 年齢層別・状態別交通事故負傷者数（平成22年）



3 学校等の管理下における災害

医療費の給付率は、中学校、高等学校（全日制）、小学校の順に高い。

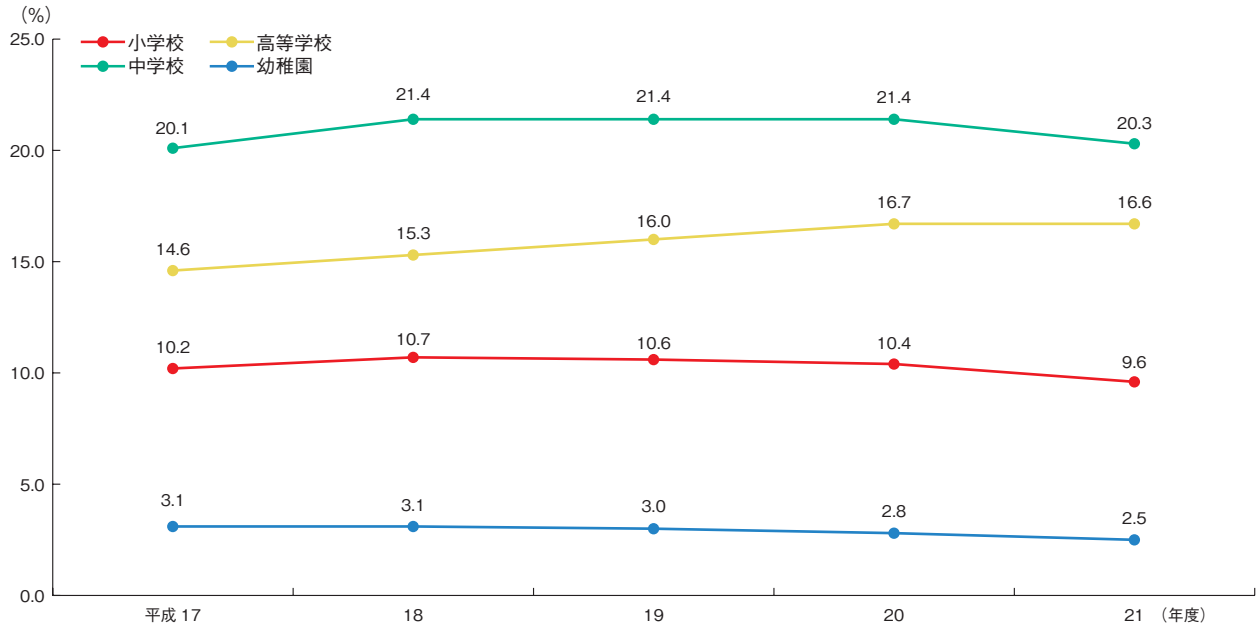
学校等の管理下（各教科・特別活動等の授業中、課外指導中、休憩時間中、登下校中等）における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）について行われた独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付（医療費、

障害見舞金又は死亡見舞金の支給）の平成21年度の状況をみると、医療費の給付率では、中学校（20.3%）、高等学校（全日制16.6%）、小学校（9.6%）の順に高くなっている（第1-3-6図）。

障害見舞金及び死亡見舞金の件数では、高等学校（全日制）が最も高い。

また、過去5年間をみてみると、高等学校で給付率が増加傾向にある。

第1-3-6図 学校種別医療費（負傷・疾病）の給付率の推移

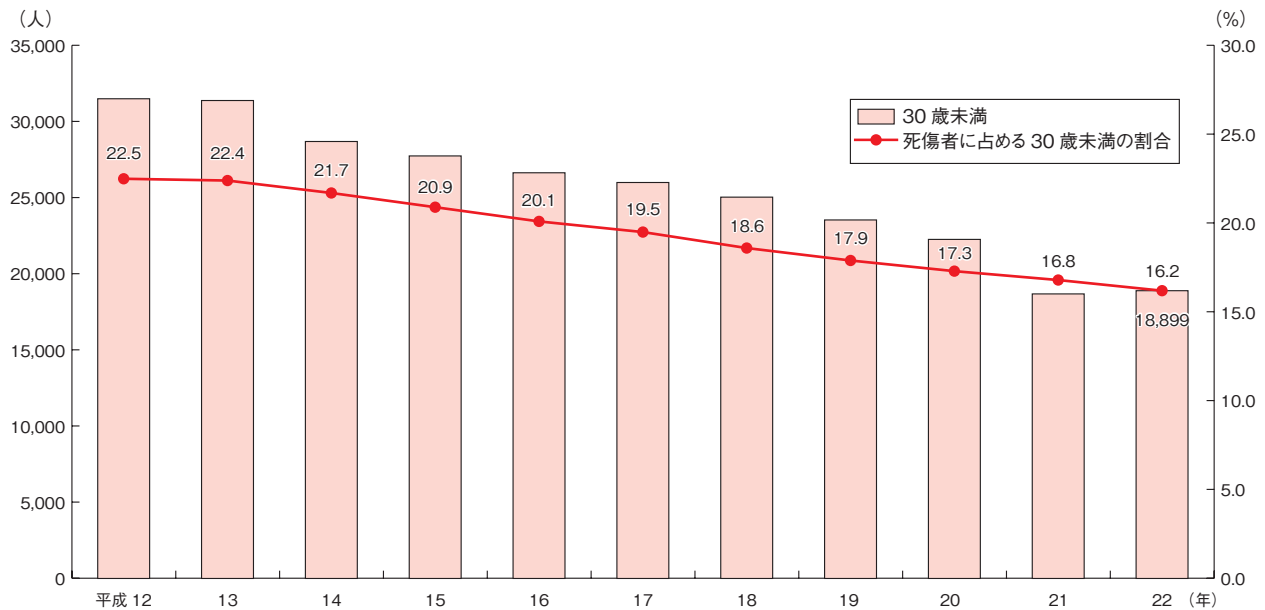


(注) 1 給付率 (%) = 給付件数 ÷ (加入者数 - 要保護児童生徒数) × 100

2 高等学校は全日制のみの数値である。

資料：(独) 日本スポーツ振興センター調べ

第1-3-7図 若者の死傷災害発生状況（死亡及び休業4日以上）の推移



資料：厚生労働省「労働者死傷病報告」

4 労働災害

全死傷者数に占める若者の割合は、緩やかな減少が続いている。

平成22年に発生した労働災害による休業4日以上の死傷者数は、11万6733人である。

このうち満30歳未満の労働者の死傷者数は1万8899人で、全死傷者数の16.2%となっており、全死傷者数に占める割合を年次推移でみると、緩やかな減少が続いている（第1-3-7図）。